

インフォメーション

議 会 報 告

令和元年第4回定例会

令和元年伊万里市議会第4回定例会が、12月2日から19日まで開かれました。今回の定例会では、条例議案11件、一般議案1件、予算議案7件の審議、また一般市政に対する質問などが行われました。審議の結果、提出議案のうち18件については原案どおり可決され、条例議案の1件については一部を修正のうえ可決されました。主な内容は次のとおりです。

条例議案

■自然環境等と再生可能エネルギー発電事業との調和に関する条例

自然環境などの保全と再生可能エネルギー発電事業との調和を図るために必要な事項を定めることにより、豊かな地域社会の発展に寄与するため、制定したものです。

■コミュニティセンター設置条例

地区公民館を市民との協働によるまちづくりを推進するための活動拠点となるコミュニティセンターとするため、制定したものです。

■部設置条例の一部を改正する条例（修正可決）

変化する社会状況や新たな行政需要に柔軟に対応するとともに、組織機構の一層の効率化を図るために部を再編するため、改正したものです。

■市民センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例

ファシリテイマネジメントの方針に基づき、市民会館大ホールを廃止するとともに、使用料の額を改定するため、改正したものです。

■消防団条例の一部を改正する条例

消防団員の定員および報酬



の支給時期を改定するため、改正したものです。

一般議案

■武雄市長による路線認定の承諾

武雄市長が本市行政区域内で路線を認定することについて、承諾したものです。

予算議案

■一般会計補正予算（第4号）

一般会計の歳入歳出予算の総額に、それぞれ13億8795万6000円を追加し、補正後の予算総額は、283億8433万6000円となりました。

※歳出補正の主なもの

- ▽ふるさと応援寄附募集事業 6236万円
- ▽市民活動促進事業（さが未来アシスト事業費補助金） 304万円
- ▽障害児通所給付事業 3699万円
- ▽地域介護・福祉空間整備等事業 787万円
- ▽子どもの医療費助成事業 542万円
- ▽浄化槽設置促進事業 204万円
- ▽被災農業用施設等復旧支援事業 1028万円
- ▽園芸農業機械・施設等整備支援事業 3億4773万円
- ▽保育素牛生産拡大支援事業 25万円
- ▽消防用設備管理事業 80万円
- ▽中学校建設事業 ▲1160万円
- ▽文化財保護総務事業（腰岳黒曜石シンポジウム開催業務委託料） 42万円

一般市政に対する質問

一般質問が3日間行われ、市政に関する諸問題について、8人の議員から18項目の質問がありました。

正しく、お早めに 市・県民税の申告

申告受付期間

2月20日(木)～3月16日(月)

■市役所での申告受付時間

平日の午前9時30分～午後4時(土・日曜日、祝日を除く)

※火・木曜日のみ午後7時までです。

■公民館などでの申告受付時間は、午後3時までです。

今年も市・県民税の申告時期になりました。市・県民税については、納税者による申告や勤務先からの給与支払報告などによって皆さんの税額を計算し、納税をしていただくことになります。

市・県民税の申告が必要な人は、申告書を期限内に提出してください。



詳しくは、この広報伊万里2月号と一緒に配布している『**分かりやすい市・県民税申告の手引き**』で確認してください。

※あなたが市・県民税申告が必要かどうかは、手引き2ページのフローチャートで確認できます。市・県民税申告が必要となった人は、手引きを参考に申告書を作成してください。収支内訳書が必要な人は、税務課まで来庁してください。

- 郵送・問合先 税務課市民税係 (☎☎2148)

伊万里税務署での申告受付

【令和元年分の申告期限と納期限】

- 所得税および復興特別所得税・贈与税
3月16日(月)
- 個人事業者の消費税および地方消費税
3月31日(火)

申告会場は2月17日(月)から開設します。

【受付時間】午前9時～午後4時

※土・日曜日、祝日は休みです。

※申告相談の受け付けは、原則として午後4時までとしますが、受付終了間際は大変混雑する場合がありますので、早めに来場してください。

※申告会場は大変混雑します。申告書を書面で提出する人は、早めに郵送してください。

申告書などの作成は、国税庁ホームページの『**確定申告書等作成コーナー**』を利用してください。

国税庁ホームページ：www.nta.go.jp

- 問合先 伊万里税務署 (☎☎3147)

参加者募集

伊万里スプリングスポーツデイ

3月20日 金・祝



さわやかスポーツ・レクリエーション祭

- 時間 午前8時30分開会
 - 場所 国見台体育館
 - 種目 ソフトバレーボール
 - 対象 市内に住む小学生以上
 - 参加料 1チーム 500円
- ※1チーム4～6人

《共通事項》

- 応募方法 体育保健課または各町(地区)公民館に備え付けている申込用紙に必要事項を記入し、申し込んでください。

※さわやかスポーツ・レクリエーション祭は参加料を添えて申し込んでください。

- 募集期限 3月6日(金)
- 応募・問合先 各町(地区)公民館、体育保健課スポーツ振興係 (☎☎3187)

伊万里っ子・キッズスポーツフェスティバル

- 時間 午後2時開会(雨天時は体育館、武道館)
 - 場所 国見台陸上競技場ほか
 - 種目 キッズバスケなど3種目
- ※詳細は市ホームページなどで確認してください。
- 対象 市内に住む年少児～小学3年生の親子
 - 参加料 無料

飼い主としての責任を考えましょう

● 問合先 環境課生活環境係 (☎2144)

毎年、ペットや野良猫に関する相談が多く寄せられています。その中でも、「ペットの世話ができなくなってしまったがどうすればいいか」との相談が増えています。ペットの飼い主も、ペットを飼おうと考えている人も、この機会にペットを飼うことについて考えてみましょう。

犬の飼い主になると必要なこと



- 飼い犬の登録と年1回の狂犬病予防注射
- 市役所で『注射済票』の交付を受ける
- 飼い犬の係留および制御（放し飼いの禁止）
- 定期的な散歩と散歩時のふんの回収

※飼い犬の登録、『注射済票』の交付は手数料がかかります。



猫の飼い主になると必要なこと

- 猫の健康や安全の保持のため、室内飼育に努めること
- 飼い猫以外の野良猫へ無責任な給餌をしない

ペットの飼い主になると必要なこと

- 避妊去勢手術などを実施して頭数管理をすること
- 終生飼養をする（ペットがその命を終えるまで責任を持って飼う）こと
- 周辺に迷惑をかけない飼養を行い、近隣住民の理解を得ること
- その動物の習性、生理および生態について理解するように努めること
- 世話をする体力と経済的な負担
- 飼えなくなった場合の譲渡先などを考えておくこと など



あなたは、これらのことができていますか。また、これらのことができそうですか。ペットはあなたの道具ではなく、人と同じ生き物です。

ペットを飼うことで、生活に潤いを与え、責任感など心の成長を得ることができるなどのメリットもあります。

周囲に配慮するとともに飼育マナーを守り、最後まで責任を持った飼養をしましょう。

飼い猫の避妊去勢手術費の一部補助について

飼い猫に対する避妊去勢手術の一部補助は、今年度をもって廃止となります。

地域猫活動への支援について

県では、地域猫活動の支援を行っており、市から推薦することができます。地域猫活動を検討している地域は環境課まで問い合わせてください。

※『地域猫活動』とは、地域住民が主体となり、野良猫への餌やり、トイレの設置、繁殖制限など適正な管理を実施して、野良猫の排除によらないで問題解決を図る活動です。

頑張るお母さん、お父さんを支援します

● 問合せ 子育て支援課子育て支援係 (☎☎2310)

母子家庭の母、または父子家庭の父の就職を支援する『母子及び父子家庭自立支援給付金事業』を紹介します。

高等職業訓練促進給付金

専門的な資格取得のため修業する場合に支給します。また、修業期間が修了したあとは、高等職業訓練修了支援給付金を支給します。

● 対象

児童を養育している母子家庭の母または父子家庭の父で、次のすべての要件を満たす人

- ①市内に住所を有する人
- ②児童扶養手当の支給を受けている人、または同等の所得水準の人
- ③養成機関において、1年以上のカリキュラムを修業し、対象資格の取得が見込まれる人
- ④過去にこの給付金を受給したことのない人や、同様の給付金を受けたことのない人

● 対象資格

1年以上修業する必要がある、資格取得後、当該職種への就労が見込まれる専門的な資格
(例：看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など)

● 支給対象期間

- ▷ 訓練促進給付金 修業期間の全期間(上限3年)
- ※ただし、資格取得のため、4年課程が必要な人に限り上限4年
- ※令和3年3月31日までに、修業を開始する人のみ
- ▷ 訓練修了支援給付金 修了した日以降

● 支給額

- ▷ 訓練促進給付金

市町村民税非課税世帯	月額	100,000円
市町村民税課税世帯	月額	70,500円
- ※就学期間の最後の1年間については、月額40,000円加算

▷ 訓練修了支援給付金

市町村民税非課税世帯	50,000円
市町村民税課税世帯	25,000円

● 申請方法

事前に問合せ先まで連絡してください。

自立支援教育訓練給付金

就業に結びつきやすい講座を受講した場合、受講料の6割を支給します。

● 対象

児童を養育している母子家庭の母または父子家庭の父で、次のすべての要件を満たす人

- ①市内に住所を有する人
- ②児童扶養手当の支給を受けている人、または同等の所得水準の人
- ※雇用保険制度の教育訓練給付を受けている人でも差額を支給できる場合がありますので、相談してください。

● 対象講座

雇用保険制度の教育訓練給付の指定教育訓練講座
(例：医療事務など)

● 支給額

対象講座の受講料の6割相当額
〔上限800,000円(200,000円×就学年数)、下限12,000円〕

● 申請方法

事前に問合せ先まで連絡してください。



腰岳黒曜石シンポジウムを開催します

腰岳黒曜石の最新研究成果に加え、国内の黒曜石との比較から腰岳の特徴について発表します。

● 日時

◆ 3月7日(土)

午後1時30分～

※一般市民向けの講演および報告(研究者も参加可)

▽石器づくり実演

午後2時45分～

◆ 3月8日(日)

午前9時30分～

※研究者向けの基調報告および公開シンポジウム(一般市民も参加可)

● 場所

市民図書館AVホール

※駐車場は、旧玉屋を利用してください。

● その他

企画展を3月7日(土)～22日(日)まで同図書館企画展示室で開催します。

● 問合せ

生涯学習課文化財係

(☎☎23186)



キャッシュレス・ポイント還元事業

キャッシュレス使い方講座

キャッシュレスになじみのない市民の皆さんに、キャッシュレス・ポイント還元事業を利用してもらえるよう、キャッシュレスの決済手段や使える店舗の探し方、ポイント還元事業について説明します。

気軽に参加してください

- **開催日時** 2月16日(日) 午後1時30分～2時30分
- **場所** 伊萬里まちなか一番館2階 PORTO 3316 imariセミナールーム
- **参加料** 無料 ※原則、事前申し込みとしますが、当日参加も可能です。
- **主催** 伊萬里市 / キャッシュレス・ポイント還元事務局
- **申込・問合せ先** 市企業誘致・商工振興課商工振興係 (☎2184)
メールアドレス kigyoushoukou@city.imari.lg.jp

ポイント還元事業とは

対象となる店舗でクレジットカード・デビットカード・電子マネー・QRコードなどを使って代金を払うとポイント還元が受けられる事業です。

※原則として、購買金額の5%、フランチャイズチェーン傘下の中小・小規模店舗などでは2%を還元

対象キャッシュレス手段(※)で支払うと
※対象キャッシュレス手段は店舗ごとによって異なります。



キャッシュレス・ポイント還元事業 消費者還元期間 令和元年10月1日～令和2年6月30日

主なキャッシュレス決済手段

クレジットカード

- 後払い (後から支払請求が来る)

デビットカード

- 即時払い (支払時に代金が口座から即時引落し)

電子マネー (プリペイド)

- 事前にチャージ(前払い)
- カードタイプやスマートフォンで使えるタイプがある

スマートフォン (QRコードなど)

- スマートフォンに、クレジットカード、電子マネー、銀行口座などを登録
- バーコードやQRコードを使って支払い

キャッシュレスならこんなに便利



食品や日用品は、いつも同じスーパーで買っています。

よく行くお店でキャッシュレスを使うと、ポイントが貯まってお得です。



レジで小銭を出すのに手間取って、店員さんや後ろの人を待たせてしまうのが気がかり…。

キャッシュレスであれば、小銭を出す手間がかかりません。タッチするだけで支払えるサービスも普及しています。



ジェネリック医薬品に切り替えると薬代が安くなる場合があります

- 問合せ ▶ 市民課年金保険係 (☎☎2153)
▶ 佐賀県後期高齢者医療広域連合業務課企画・保健係 (☎0952④8476)

『ジェネリック医薬品（後発医薬品）に関するお知らせ』を年2回、対象者に郵送しています。これは、現在服用している薬をジェネリック医薬品に切り替えると、薬代の自己負担額をどのくらい軽減できるかを試算して通知するものです。なお、通知は切り替えを強制するものではありません。

■ジェネリック医薬品とは

ジェネリック医薬品は、最初に作られた薬（先発医薬品）の特許が切れた後に販売される医薬品です。先発医薬品と同等の有効成分・効能・効果を持つ医薬品ですが、まったく同一ではありません。ジェネリック医薬品を希望する場合、まずは、かかりつけの医師や薬剤師に相談してください。



■対象

処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、1か月当たり一定額以上自己負担額の軽減が見込まれる人が対象です。

■問い合わせ窓口

問い合わせ専用窓口『国民健康保険中央会コールセンター』を設けています。通知書裏面にコールセンターのフリーダイヤルを記載していますので、ご利用ください。

1人に1冊『お薬手帳』

複数の病院で処方された薬を1冊の『お薬手帳』にまとめることで、薬の重複や飲み合わせ、副作用がないかを確認できます。病院では保険証や診察券と一緒に『お薬手帳』も出しましょう。

また、あなたが飲んでいる薬や病歴を分かるようにしておくことで災害時や緊急時に適切な対応ができます。



自宅に薬の飲み残しはありませんか

飲み残しの薬をそのままにしておく、古い薬を飲んで飲み間違いの原因になったり、勝手な判断で飲んで思わぬ副作用が起きたりすることがあります。

飲み残しの薬を薬局に持っていくと、薬剤師が必要な薬かどうかを判断します。薬は正しく飲むことで本来の治療効果が期待でき、飲み残しの薬を減らすことで医療費の削減にもつながります。

※薬局では『お薬手帳』、『おくすり整理相談バッグ』を無料で渡しています。薬や健康について気軽に相談できる『かかりつけ薬剤師・薬局』を持ちましょう。



- 問合せ ▶ 一般社団法人 佐賀県薬剤師会 (☎0952③8931) ▶ 県後期高齢者医療広域連合業務課企画・保健係 (☎0952④8476) ▶ 市民課年金保険係 (☎2153)

あなたの会社・団体をPRしませんか

市指定ごみ袋に掲載する広告を募集します



- 掲載箇所
令和2年度中に作製する『市指定ごみ袋』の『可燃物用(大)』143万枚(予定)
- 掲出規格
1枠=縦6×横36センチメートル、青色1色刷り
- 募集枠数 3枠(右上のイラストのとおり)
※応募は原則1枠(応募数が少ない場合、2枠以上の掲載も可)
※応募多数の場合、市広告掲載取扱要領に基づき、市で選考します。
- 掲載料(年額) 1枠10万円
- 掲載(店頭販売)開始時期 9月(予定)
- 応募方法 市広告掲載取扱要領を確認し、応募用紙に広告の原稿を添えて提出してください。
※要領および応募用紙は、環境課にあります。また、応募用紙は市のホームページからダウンロードすることもできます。
※法令に違反するものや政治性、宗教性のあるものは掲載できないなど、広告内容には一定の制限があります。
- 募集期限 2月28日(金)
- 応募・問合せ 環境課リサイクル推進係 (☎☎2145)



↑入り口は、市民駐車場側と売店側の2か所あります
(写真は、市民駐車場側)

長寿社会課が 移転しました

市役所本館1階にありました長寿社会課が、1月、別館1階(旧食堂)に移転しました。郵便物の郵送先、電話番号、ファックス番号については変更ありません。

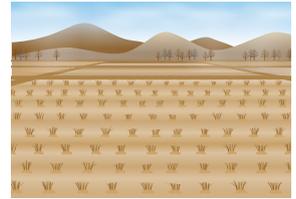
● 問合せ先

- ▽長寿社会課介護給付係 (☎2154)
- ▽長寿社会課高齢福祉・介護認定係 (☎2162)
- ▽長寿社会課地域包括支援センター (☎2155)

農業委員会委員・農地利用最適化推進委員を募集します

- 応募・問合せ先
 - ▷ 農業振興課農政企画係 (☎2557)
 - ▷ 農業委員会事務局 (☎2502)

農業委員会委員および農地利用最適化推進委員の任期満了に伴う改選のため応募を受け付けます。また、推薦もできます。



■ 農業委員会委員

- 職務内容
農地法などの許認可の審査、農地の利用の最適化の推進など
- 応募資格
農業に関する知識があり、農地などの利用の最適化の推進に関する事項その他の農業委員会の所掌に属する事項に関し、その職務を適切に行うことができること
- 募集人数
14人(うち、8人以上は認定農業者などである必要があります)
- 報酬
26,500円(月額)

【共通事項】

- 任期(3年)
7月20日～令和5年7月19日
- 募集期間
2月14日(金)～3月13日(金) ※当日消印有効
- 推薦・応募方法
推薦・応募書類を募集期間内に応募先へ持参または郵送
※推薦・応募に必要な書類は、農業振興課、農業委員会事務局、各町(地区)公民館にあります。また、市のホームページからダウンロードすることもできます。
※詳細は、市のホームページで確認してください。
- 応募先
〒848-8501 伊万里市立花町1355番地1
伊万里市役所 農業振興課または農業委員会事務局

■ 農地利用最適化推進委員

- 職務内容
担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進に関する活動など
 - 応募資格
農地などの利用の最適化の推進に熱意と知識があること
 - 募集人数
20人(詳細は、次【表】のとおり)
- 【表】 農地利用最適化推進委員の担当地域・募集人数**

担当地域	地域の詳細	募集人員
伊万里	伊万里、蓮池、脇田、松島、木須、瀬戸町	2人
中央	新天、立花、大坪、大川内町	2人
黒川	黒川町	2人
波多津	波多津町	2人
南波多	南波多町	2人
大川	大川町	2人
松浦	松浦町	2人
二里	二里町	2人
東山代	東山代町	2人
山代	山代町	2人

- 報酬
13,250円(月額)

パブリックコメント案内

◆意見提出をお願いする資料

- (1)『第3次伊万里・有田地区定住自立圏共生ビジョン』(案)
- (2)伊万里市国土強靱化地域計画(案)

◆意見募集期間

2月14日(金)～3月9日(月)

◆案の公表場所・入手先

- ①企画政策課または情報広報課市民サービス係
- ②各町(地区)公民館または市民図書館
- ③市ホームページ
<https://www.city.imari.saga.jp/>

◆意見の提出方法

意見は、住所・氏名(または団体名)を明記のうえ、次のいずれかの方法により提出してください。

- ①メール
kikaku@city.imari.lg.jp
- ②郵便
〒848-8501
伊万里市立花町1355番地1
伊万里市役所 企画政策課 あて
- ③直接提出
案の公表場所・入手先①または②
- ④ファックス
☎7213
- ◆問合せ
企画政策課企画1係
(☎☎☎2124)



パブリックコメント(市民意見提出手続制度)

(1)『第3次伊万里・有田地区定住自立圏共生ビジョン』(案)について

市は、将来にわたって住民が生き生きと暮らすことができ、豊かで自立した地域の形成に努めるため、有田町とともに『伊万里・有田地区定住自立圏共生ビジョン』を策定しています。

この定住自立圏は、中心市と周辺市町村が協定に基づいて圏域を形成するもので、中心市に都市機能を集約するとともに、周辺市町村にも生活機能の確保や農林水産業の振興などを図りながら、圏域全体の活性化をめざします。

今回は、第2次計画の期間終了に伴い、計画内容の一部を見直すものです。

(2)伊万里市国土強靱化地域計画(案)について

市では、本市における国土強靱化に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることを目的に、『伊万里市国土強靱化地域計画』を策定します。

この計画は、近年みられる台風の大型化や集中豪雨の多発化、地震などによる災害発生リスクの高まりから、平時から大規模自然災害に備え、『強さ』と『しなやかさ』を持つ安全・安心な国土・地域・経済社会を構築するため、『強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法』に基づき、策定するものです。

より多くの市民の意見を参考にするため、パブリックコメントを実施します。皆さんの意見をお寄せください。

パブリックコメントの結果

『第4次伊万里市一般廃棄物処理基本計画改定』(案)に対する意見募集の結果、意見の提出はありませんでした。

●問合せ

環境課リサイクル推進係 (☎☎☎2145)

お知らせします 高額医療・高額介護合算療養費制度

- 問合せ 国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入の人 市民課年金保険係 (☎ 2153)
国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の医療保険に加入の人 長寿社会課介護給付係 (☎ 2154)

■ 高額医療・高額介護合算療養費制度とは

医療と介護の両方のサービスを利用している世帯の負担を軽減するもので、各医療保険の世帯ごとに、1年間に支払った医療保険と介護保険の自己負担を合計し、基準額を超えた場合に、その超えた金額を支給するものです。

■ 支給要件・支給額は

各医療保険の世帯ごとに、平成30年8月1日から令和元年7月31日までに支払った医療保険・介護保険の自己負担額が次の基準額を超えた場合に、その超えた額を支給します。

※自己負担額が基準額 + 500円を超える場合に、【自己負担額 - 基準額】を支給します。

後期高齢者医療制度の世帯、または、国民健康保険・被用者保険で70～74歳の人がある世帯

国民健康保険・被用者保険で70歳未満の人がいる世帯

課税区分	所得区分	負担割合	基準額
住民税課税世帯	現役並み所得者Ⅲ	3割	212万円
	現役並み所得者Ⅱ		141万円
	現役並み所得者Ⅰ		67万円
	一般	2割 または 1割	56万円
住民税非課税世帯	低所得Ⅱ		31万円
	低所得Ⅰ(※)	19万円	

基礎控除後の総所得金額	基準額
901万円超	212万円
600万円超 901万円以下	141万円
210万円超 600万円以下	67万円
210万円以下	60万円
住民税非課税世帯	34万円

(※) 世帯員全員の所得が一定基準以下の世帯(年金収入80万円以下など)

支給対象者へのお知らせ・申請手続きについての留意点

■ 支給対象者には令和2年2月下旬にお知らせします

お知らせが届いたら、早めに市民課で申請してください。お知らせが届いてから2年を過ぎると申請できません。

※次のいずれかに該当する人は、支給対象となることをお知らせできない場合があります。上記の支給要件を参考に、支給対象となるかを確認してください。具体的な手続きや不明な点は、問い合わせてください。

- ▷市町を越える転居をした人
- ▷ほかの医療保険制度から国民健康保険または後期高齢者医療制度に変更した人

※被用者保険(国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険)に加入している人にはお知らせが届きません。

伊万里の"いい職" 説明会

就職を希望する高校生や大学生などが、企業の担当者から直接仕事の内容や求める人材などについて説明を聞くことができます。今後就職活動を控える人にとっては、市内の企業(いい職)を知る絶好の機会です。気軽に参加してください。

● 日時 3月18日(水)

午後1時～4時30分

● 場所

ロイヤルチエスター伊万里

● 内容 市内の企業27社による合同企業説明会

※参加企業は市ホームページに掲載しています。

※就職面接会ではありません。

● 対象

▽高校2年生および高校の進路指導教諭

▽市内での就業に関心がある大学や短大、高専、専門学校生やその他希望者

▽令和3年3月に卒業予定の学生の保護者

● 参加料 無料

※事前申し込みは不要です。

● 問合せ

企業誘致・商工振興課商工

振興係 (☎ 2184)

KKRホテル博多で『伊万里・松浦フェア』を開催

期間中は、館内レストランやウエディング料理にて両市選りすぐりの食材や伊万里焼の器を使用した限定メニューを楽しむことができます。ホテルのロビーでは、伊万里焼の窯元によるテーブルコーディネーターや両市の特産品の販売が行われるなど、期間中の館内は伊万里・松浦の魅力一色に染まります。

さらに、2月26日(水)には、オープニングを記念してレセプションパーティーが開催され、両市からの特別ゲストによる催しや豪華特産品が当たる抽選会が開催されます。

- 期間 2月26日(水)～3月31日(火)
- 場所 KKRホテル博多(福岡市中央区薬院4-21-1)
カフェ&ダイニング『ハッピーヒル』
和創り『萌木』
- オープニングパーティー
2月26日(水) 午後7時～9時
参加料 1人10,000円(特別和洋ビュッフェ料理・フリードリンク・お土産付き・税込)
- 問合先 観光戦略課内 北松浦半島広域観光連携協議会
(☎☎209031)



株式会社インフォグラムと進出協定を締結

福岡市に本社を置き、化学物質の安全管理支援システムやソフトウェア開発などを手がける株式会社インフォグラムが、本市に進出することになり、1月15日、市役所で進出協定の締結式がありました。

深浦弘信市長は、「これまで、関東地方からの企業進出が多かった。今回の進出では、長年の経験を生かして九州出身者の相談相手になってほしい」と話しました。深浦市長

と協定書を取り交わした同社の宮川敬亮代表取締役は「オール九州で頑張りたい。若年層の人口流出など、地方都市が抱える問題を一緒に解決していきたい」と抱負を語りました。

同社は、立花町の市ビジネス支援拠点オフィス(バンリビル)に入居し、8月に操業を開始する予定で、市内から3年間で10人ほどの雇用を目指しています。

軽自動車などの各種手続きはお早めに

軽自動車税は、軽自動車やバイクなどを所有する場合にはかかる税金で、毎年4月1日現在の所有者に課税されます。軽自動車などを使用しなくなったり、他人に譲渡または業者に下取りに出したりした場合などは、3月末日までに廃車や名義変更などの申告手続きを行わないと、登録名義人に課税されます。

● 問合先

▽軽自動車(総排気量660cc以下)について

佐賀県軽自動車協会

(☎0952308442)

▽125ccを超える二輪車について 佐賀運輸支局

(☎050-5540-2082)

▽125cc以下の原付バイク、および小型特殊自動車(トヨタ、乗用田植機など)について 税務課市民税係

(☎232148)



↑進出協定書を取り交わした宮川代表取締役(左)と深浦市長

ご寄付

ありがとうございます。次の方からご寄付をいただきます。

厚くお礼申し上げます。
※12月1日～31日受付分

(敬称略、希望者のみ掲載)

《成人式開催事業》

▽記念植樹用ソメイヨシノ 5本

大川内 悟(東円蔵寺)

《福祉基金》

▽五万円

D,STATION松浦店 (松浦市)

▼は篤志寄付です。